

(平成25年1月4日現在適用中)

1. 商品名	・変動金利定期預金 単利型・複利型								
2. ご利用いただける方	・個人および法人のお客さま ただし、3年ものの複利型は個人のお客さまのみ								
3. 期間	・定型方式 1年・2年・3年 お預け入れ時にお申し出いただくと自動継続(元金継続または元加継続)のお取り扱いができます。								
4. お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・一括してお預け入れいただきます。 ・1円以上 ・1円単位								
5. 払い戻し方法	・満期日以降に一括して払い戻しいたします。								
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払い頻度 (3)計算方法	・お預け入れ後6ヵ月間は、お預け入れ日の店頭表示の利率を適用し、お預け入れ日から6ヵ月ごとに、当行がお預け入れの際に提示する以下の金額階層毎の定期預金の6ヵ月ものを指標金利とした利率設定方法により適用金利を変更いたします。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(お預け入れ金額)</td> <td>(指標金利)</td> </tr> <tr> <td>300万円未満</td> <td>スーパー - 定期</td> </tr> <tr> <td>300万円以上1,000万円未満</td> <td>スーパー - 定期300</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>大口定期預金</td> </tr> </table> ・中間利払日(お預け入れ日から満期日の前日までの間に到来するお預け入れ日の6ヵ月ごとの応当日)以降および満期日以降に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、お預け入れ日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率 利率を変更したときは変更後の利率 × 70%、小数点第4位以下は切捨てます。)により計算いたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。 ただし、個人のお客さまについては、3年ものに限り複利型をお選びいただけます。 複利型の場合は、付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算をもとに、6ヵ月複利の方法で計算します。	(お預け入れ金額)	(指標金利)	300万円未満	スーパー - 定期	300万円以上1,000万円未満	スーパー - 定期300	1,000万円以上	大口定期預金
(お預け入れ金額)	(指標金利)								
300万円未満	スーパー - 定期								
300万円以上1,000万円未満	スーパー - 定期300								
1,000万円以上	大口定期預金								
7. 税金	< 法人のお客さま > ・総合課税(非課税法人の場合は非課税) < 個人のお客さま > ・平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお受け取りになる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・マル優ご利用の場合は非課税								
8. 手数料	- - - - -								
9. 付加できる特約事項	・個人のお客さまは、マル優のお取り扱いができます。 ・個人のお客さまの自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>貸越限度額</td> <td>他の定期預金担保分を合算した金額の90% (最高500万円まで)</td> </tr> <tr> <td>貸越利率</td> <td>担保定期預金の約定利率 + 0.5%</td> </tr> </table>	貸越限度額	他の定期預金担保分を合算した金額の90% (最高500万円まで)	貸越利率	担保定期預金の約定利率 + 0.5%				
貸越限度額	他の定期預金担保分を合算した金額の90% (最高500万円まで)								
貸越利率	担保定期預金の約定利率 + 0.5%								

次項に続きます

(平成25年1月4日現在適用中)

10. 期日前解約時の お取り扱い	<p>(1)お預け入れ日の6ヵ月後の応当日の前日までに解約する場合 お預け入れ日から解約日の前日までの日数および解約日における普通預金の利率によって計算して利息とともに払い戻しいたします。</p> <p>(2)お預け入れ日の6ヵ月後の応当日以後に解約する場合 A: 単利型(1年もの、2年ものおよび3年もの) 解約日までに経過した各中間利払日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算した金額ならびに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算した金額の合計額(期限前解約利息)とともに払い戻しいたします。 この場合、期限前解約利息とすでに支払われている中間払利息(中間払利息が複数ある場合は各中間払利息の合計額)との差額を清算いたします。 なお、清算に不足が生じた場合にはこの預金の元金により清算いたします。</p> <p>B: 複利型(3年もののみ) お預け入れ日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって6ヵ月複利の方法で計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>1年ものおよび2年もの</p> <table data-bbox="523 972 1126 1039"> <tr> <td>預入期間が6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率 × 50%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が1年以上2年未満</td> <td>約定利率 × 70%</td> </tr> </table> <p>3年もの</p> <table data-bbox="523 1077 1126 1256"> <tr> <td>預入期間が6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率 × 40%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>約定利率 × 50%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>約定利率 × 60%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>約定利率 × 70%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>約定利率 × 90%</td> </tr> </table>	預入期間が6ヵ月以上1年未満	約定利率 × 50%	預入期間が1年以上2年未満	約定利率 × 70%	預入期間が6ヵ月以上1年未満	約定利率 × 40%	預入期間が1年以上1年6ヵ月未満	約定利率 × 50%	預入期間が1年6ヵ月以上2年未満	約定利率 × 60%	預入期間が2年以上2年6ヵ月未満	約定利率 × 70%	預入期間が2年6ヵ月以上3年未満	約定利率 × 90%
預入期間が6ヵ月以上1年未満	約定利率 × 50%														
預入期間が1年以上2年未満	約定利率 × 70%														
預入期間が6ヵ月以上1年未満	約定利率 × 40%														
預入期間が1年以上1年6ヵ月未満	約定利率 × 50%														
預入期間が1年6ヵ月以上2年未満	約定利率 × 60%														
預入期間が2年以上2年6ヵ月未満	約定利率 × 70%														
預入期間が2年6ヵ月以上3年未満	約定利率 × 90%														
11. 金利情報の入手 方法	店頭備え付けの金利表示ボードおよびインターネット上のホームページをご覧ください。または店頭にお問い合わせください。														
12. その他参考となる 事項	<p>・期日後利息 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。</p> <p>・この預金は預金保険の対象商品になっています。同制度により保護される他の預金等と合算して、1預金者あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。</p>														
13. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>														